

第5回震災支援制度等ワーキング・グループ  
議 事 録

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）

## 第 5 回震災支援制度等ワーキング・グループ 議 事 次 第

日 時 平成 23 年 5 月 31 日 (火) 15 : 02 ~ 17 : 05

場 所 第 4 合同庁舎 1 階 123 会議室

1. 「新しい公共」の観点からの震災支援のための制度等について
2. 意見

○松原主査 では、時間になりましたので、まだ濱口委員が来られていませんが、定刻ということで、ただいまより「震災支援制度等ワーキング・グループ」を開催いたします。

主査の松原です。よろしくお願いします。

本日は、「新しい公共」推進会議の方からオブザーバーとして、まだ来られていませんが、金子座長が来られる予定です。

それから、小澤委員、兼間委員、佐野委員、白井委員、高橋委員、あとはまだ来られていませんが、寺脇委員が来られる予定で、あとは藤岡委員に御出席いただいております。

今日は、3時から5時までこの公式の震災支援制度等ワーキング・グループを開催した後、まとめということで、「新しい公共」推進会議の方で最後にこのワーキング・グループの報告を取りまとめいただくこととなりますので、それに向けて17時15分から、こちらは非公式なので非公開ではありますが、推進会議の方も懇談会という形で開催することになっております。

○井野内閣府参事官 一応公開することになっております。

○松原主査 非公式会合だけでも、公開するんですね。わかりました。すみませんでした。では、ビデオも流れるんですね。

○井野内閣府参事官 ビデオは録画で流れます。

○松原主査 わかりました。それは申し訳なかったです。私も知らなかったので、非公式会合ということで総理が来ないという、それだけということだそうですが、そういう会合を行います。

それで、ワーキング・グループにおいては前回、私が提出しました主査提案を基に、委員の皆様から追加的な御意見や事務局での各省庁調整の状況等を踏まえて、また少し私の方で修正した案というものがいっております。これに、また更に今日新しい御意見もいただいているということです。

これを基に今日御議論いただいて、この後、続いての推進会議の非公式会合においては私の方からワーキング・グループの検討状況について説明させていただいて、それから推進会議の委員の皆様から、これは金子座長の下ではございますが、企業とのさらなる幅広い視点からの御意見、御提案をいただいて、推進会議としての御意見というものをまとめていただくという予定になっております。

また、今後、今週ですが、現地ヒアリングということで2日、3日に被災地でのヒアリングというものが予定されております。この被災地のヒアリングも推進会議から多数の方に御参加いただけるということで、非常にありがたく思っております。

まず、今日は被災地でのヒアリングのことも含めて、今後の予定も含めて井野参事官から御説明をお願いします。

○井野内閣府参事官 それでは、御説明させていただきます。

お手元に資料の束とは別に、1枚紙で「WGの今後の予定」という紙と、それからヒアリングの日程概要という紙がお配りしてあるかと思っております。山口委員の新聞記事と一緒に重

ねてあると思います。

それで、先ほど松原主査からお話がありましたように、今週の木、金にヒアリングを行っていただきます。ここに書いてございますように、場所、それからヒアリング対象者としてお声をおかけしてお話をいただく方を調整させていただきました。その過程では、委員の皆様にも御協力いただきまして大変ありがとうございました。

6月2日、まず遠野市でヒアリングを行います。ここに書いてあるように、民間の方3名、それから行政からもお話を聞く予定です。

翌6月3日金曜日には、仙台でヒアリングを行います。ヒアリング対象者はここに書いてあるとおりでございます。

2ページ目に、その後、夕方、郡山市に移動いたしまして、ここでまたヒアリングを行います。行政のところではちょっと人数が多くなっていますけれども、下の方には郡山市の同じ課の方の名前がありますので、恐らくお話は重複することはないと思いますが、整理してお話をいただけるんだと思います。

本ワーキング・グループと、それから推進会議からの委員の先生方の御出欠はここに書いてあるとおりでございます。よろしく願いいたします。

それで、1枚紙の方の「WGの今後の予定」の方でございますが、本日は31日でございますのでワーキング・グループを開かせていただいて、先ほどお話がありましたように推進会議の非公式会合を引き続いて行う予定です。

それで、今後、本日いただいた意見、それから昨日締め切りましたパブリックコメント、これも後で御説明させていただきますけれども、その辺でいただいた御意見等もありますので、その辺をまた本日の素案を基に付け加え、必要に応じて修正させていただきます。それから現地でのヒアリングに関しましてもそれを基に直していきたいと思っております。来週にそういう作業を随時進めまして、委員の皆様方とも恐らくメールで何回かやり取りさせていただく形になろうかと思っております。それから、同時に最終的な報告書に持っていきますので、もう一度関係省庁とも調整をさせていただきたいと思っております。

それで、現段階でも関係省庁とは意見のやり取りをさせていただいていますけれども、基本的にはこれはワーキング・グループなり推進会議の委員の皆様方の御提案だということで、関係省庁から文言の修正等の意見が出て、基本的には原案でといいますか、よほどのことでない限り、原案でということで関係省庁にはお話をさせていただいております。あくまでも責任は推進会議なりワーキング・グループの責任で出すものであるということでやっておりますので、恐らくこれは最終的にもそういうことでやろうと思っておりますけれども、その過程でやはりちょっと現行制度との現状との関係でどうなんだろうとか、実際にここはこうなんですよというような事実関係に関するようなことがありますれば皆様方にフィードバックさせていただきまして、そここのところは最終的に適切な形になるように、そういう意味での調整をさせていただきたいと思っております。以上です。

それで、この資料では翌々週の14日のところに推進会議・WG合同会議とございます。

これはまだ官邸等の関係もありますので今は調整中でございますが、前回までは15日ごろと言っていたものですが、今は14日の夕方ということで調整を始めさせていただいているところでございます。

私から、当面の予定としては以上でございます。

○松原主査 ありがとうございます。今の予定について、御質問のある方はおられますでしょうか。

では、高橋委員どうぞ。

○高橋推進会議委員 質問ということではないんですけれども、省庁間の調整の話が出ましたが、一応ワーキング・グループあるいは推進会議のものなのでということでそれで押し切るつもりだというようなことを言われていますが、私はその提言をまとめることも大事ですが、しかし、もっと大事なことは実行力だと思うんです。

各省庁に対して、これはワーキング・グループの、あるいは推進会議のものだからと言って押し切って、果たして各省庁の協力が得られるんだろうかということが若干気になるところです。ですから、その辺は間違わないように、対応方お願いしたいと思います。

○松原主査 言い忘れましたが、今日は山内審議官が体調不良で風邪で御欠席ということで、その辺の事務方のまとめに関しては井野参事官の方をお願いしています。

今のことについて何かありますか。

○井野内閣府参事官 今、高橋委員からおっしゃっていただいたことは誠にそのとおりで思っています。言いつ放しの提言では余り意味がないということも重々承知で事務局もやっておりますので、できる限りそういう意見の調整をする過程で関係省庁にもこちらの気持ちを十分に伝えて、こちらが最後は押し切ると言うところとちょっと表現は悪いんですけれども、先ほどのような考え方で伝えざるを得ないところはありますが、そこはうまく話をしながら、最終的にうまく持っていけるように事務方としても努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○高橋推進会議委員 頑張ってください。

○松原主査 今日の主査提案の方は、まだまだ皆さんからの意見をいただいて、今からヒアリングですし、パブリックコメントも受けているわけですから、これを基に変わっていく。更に各省庁とのいろいろな意見調整の中で、これは事務方の井野さんの方は押し切るという形でおっしゃいましたけれども、そこは各省庁の意見も妥当なものについてはちゃんと取り入れて、きちんとそれなりに各省庁と調整できるような文章にしていきたい。ですので、私としては強く押し切るというよりは、それなりに各省庁の意見も踏まえた内容に仕上げたいと思っています。

ほかに御意見、御質問はございますか。特に今後の予定に関してですね。今後の予定に関しては、まだ金子推進会議議長は来られていませんけれども、この前、金子座長と私の方で話をしまして、基本的にワーキング・グループからの提案というものと、それから推進会議の意見というものを二部構成でつくって出すという方向で今、調整しています。ま

だ最終決定ではございませんが、ワーキング・グループの提案を受けて、それを基に推進会議からの意見と、多分、形としてはワーキング・グループの提案にいろいろと更に足りないところを推進会議で補っていただいて、そして推進会議の提案という形で二部構成みたいな形になるのですが、そういう形をつくっていくということで今、金子座長とはお話をしています。

その過程で、5日以降に事務局と、それから金子座長と推進会議、それからワーキング主査の私とワーキング委員でいろいろと文章の変更をやっていくことになるかと思います。

今のことに関しては金子座長が来られないと多分あれですが、どうぞ。

○高橋推進会議委員 要するに、ワーキング・グループと推進会議と二部構成というのはおかしいんじゃないですか。推進会議があって、その下にワーキング・グループを置いて議論してもらって、それで推進会議にかけて答申がまとまって、推進会議として答申を出すわけでしょう。二部構成というのはちょっとおかしいんじゃないですか。

○松原主査 そこは金子座長に。

○高橋推進会議委員 でも、あなたはワーキング・グループの主査でしょう。

○松原主査 ワーキング・グループで意見を出して、それを受けて推進会議で更に付加的な意見があったら、それをまた付け加えて推進会議の意見にして出すと。

○高橋推進会議委員 別々に出すというのは余り聞かないですね。

○松原主査 一緒に出すんです。それはそれで中間報告があって、それに付け加えてまた違う報告があるというのはよくある話で、多分そういう形を取るのかなと。

それは、この後の推進会議の方で議論して決めていただくことが一番いいので、これはワーキング・グループの議論というよりは推進会議の親会議の方で決めていただかないと、我々としては何ともし難い議論ですので、そこは是非推進会議の方で。

○高橋推進会議委員 そこのところはそういうことで座長と話したというと、へえ、余り聞かないなど、私も幾つか審議会をやっているけれども。

○松原主査 これは金子座長からの御提案ということで、是非そちらの方で。

多分、推進会議の方の中間報告を見られて、ワーキング・グループの中間報告も見られて座長の方でもいろいろと付け加えたりとかはあると思いますので、そちらの方で活かしていきたいという御配慮だと思います。

何かほかにありますか。よろしいですか。

それでは、続きまして中身の検討に入りたいと思います。中身については、資料1に素案というものが出ております。これは、中間的にパブリックコメントにかけた主査提案から少し変わっております。前回の議論を受けて、前回出ていた意見を受けて少し変わっているということです。

変わっているところは皆さんのお手元で見ていただくと1ページ目、特に下の方で、福島原子力発電所の事故の件をきちんと入れているということ。

それから、次のページで表現的にNPO法人だけでなくて公益法人という文言を入れてい

るということ。

それから、次の3ページで被災地支援、NPO法人、上の1行目に「全国の」というものを入れている。

それから、(4)で「被災地における移動手段の確保」ということで、「NPOや個人等がボランティア活動として」と、それから「実際にかかったガソリン代」云々というものを追加しているということです。

それから、次のページも文言等で、4ページで「必要に応じて」とか、文言等を少し修正しているということです。

あとは、文言等の細かい修正と、6ページです。これは、指定寄附金が公益法人に関してはその後、追加されましたので、その追加の分を盛り込んで、公益法人に関しては「5月20日付の包括告示」ということを入れているということです。

そして、8ページ、9ページとあって最後の10ページですが、PFI法が改正されましたので、その改正に伴って文言も修正したということです。

それ以外に、若干文言等を調整しています。ただ、基本はベースとしては変わっていないということで、これをベースに今日御議論いただければと思っています。

今日は、これに関して御議論いただきますが、資料1に関して少し井野参事官から追加で補足説明をお願いできますか。

○井野内閣府参事官 それでは、補足させていただきます。

今、お話のあったところに加えてちょっと私が御説明を加えるとしますと、例えば2ページ目のところで国家公務員のNPO等への派遣の話ですけれども、当初は休職を認めるよう人事院規則を改正するというところで終わっていたのですが、人事院規則の話だけではなくて本来やはり法整備をきちんとして派遣制度をつくるということまで視野に入れた方がいいということで、今後の課題としてということで派遣の法整備についても言及しております。

それから、4ページ目のところで「新しい公共・復興推進センター」というふうに名称を前回の御議論を踏まえて変えさせていただいておりますし、原則のところ④の原則を早瀬委員の御提案によって付け加えております。

それから、機能のところでは⑤までだったんですけれども、5ページ目の一番上の⑥のところコーディネーター機能というものを付け加えさせていただいております。

それから、これに対して専門的な人材を派遣する必要があるというパラグラフを付け加えさせていただいております。

それから、最後に10ページ目のところで、当初、ファンドの話で、これは3ポツの中に整理してあったところですが、ファンドについては前回黒田委員の御提案でこちらの4ポツの方に移動させております。

それから、「新しい公共」の担い手が行うということで、国土保全隊の組織についてもここに記述をさせていただいております。

補足は、以上でございます。

○松原主査 各省庁の提案と、それから御意見の中で事務局にも補足していただいた分があったのでそこを説明いただきました。

続きまして、主査提案ということでパブリックコメントを昨日の夜まで受け付けていまして、皆様のお手元に参考資料1があると思います。このパブリックコメントについては、昨日の夜、締め切り12時までで、12時近辺にどどっとやってきたということで、事務局は朝まで大変だったということで、私も新しくなったものはさっき初めて見たところですので、これは少し事務局の方からこういう意見をいただきましたということで、お手数ですが、井野参事官の方からよろしくをお願いします。

○井野内閣府参事官 それでは、A3の資料で参考資料1という資料があるかと思います。縦長に大きな紙でなっております。

パブリックコメントを21日から30日、10日間行いまして、全部で25件いただいております。ここの資料では、最初に該当の原案の文章を書いた上で、その下にいただいた御意見とその理由ということで整理させていただいております。

まず最初のところ、これは全文、それから全体にかかる意見ですけれども、NPOが中心に書かれていますが、公益法人とか、そういったほかの非営利セクター共通に言えることなので、その辺は少し気をつけてくださいという御意見です。

それから、その下の1.の関係のところでは、事業報告書の提出の期限の延長の記述に関してですけれども、これは公益法人や社福についても同様の措置を講じるようにということです。これにつきましては原案、今日の素案でもう既に別のところから意見がありましたので直しているところでもございます。

それから、これも公益法人の関係ですけれども、特例民法法人で移行期限の延長なども猶予措置を講ずるべきだという意見がございます。

それから、その下で「資格保持者の能力の有効活用」のところでは、ここに看護師、カウンセラー、介護福祉士とありますけれども、教育の分野ですとか学校カウンセラーとか、そういったところも入れるべきだという話。

それから、その下は社会福祉士というのも明記すべきだという御意見。

それから、既に先行的に実施している事業者との連携が必要であるといった御意見がございます。

それから、1ページ目の下から2ページ目にかけてですけれども、これは中小企業診断士の資格の更新要件に関する提案があったところでございますが、これに関しましては公認会計士や税理士についても同様に法定研修の単位取得の一部として認定すべきだという話がありますけれども、この中で一部ボランティア活動、一般的な活動を行った際にも単位取得の一部とするというような御意見かとも思われますが、この辺はちょっと現行の制度なども調べたいと思っております。

それから、次に表彰制度の創設につきましては、今回の震災に当たって表彰制度はなじ



まないという御意見をいただいております。理由としては、こういった活動というのは自発的に行うものである。それから、いろいろな活動、規模、対応、さまざまなものがある、その中から選考することは容易ではないんじゃないか。そもそも表彰されなかった者が持つマイナスの心情というものも考慮すべきであるというような御意見がございました。

それから、その次の2. で地域づくりに関係する御意見です。ここでは、この支援センターをつくる主体の例示として幾つか書いてございまして、上の③のところ書いてございますけれども、そこの中に公益法人などが入っていないので、ちゃんとそういったところも入れておいてほしいというような御意見です。

それから、3 ページ目の方についていただきますと、国が行う支援において、この「新しい公共」支援事業だけでなくそのほかの厚労省の予算ですとか、パーソナルサポート事業などについても言及して、そういったものも活用すべきだという御意見でございました。

それから、その次は「熟議」に関するものですが、この御意見は「熟議」は有効であるので推進すべきというサポートする御意見でございます。

それから、3 ページ目の下は資金面のところで指定寄附金のことですが、1 つは公益法人につきましては5月20日に包括告示が出ておりますので、もう既に行われておりますよということで、これは既に今日の素案で対応してございます。

それから、その下の(2)で書いてありますのは、公益法人の中には直接支援活動を行っておらず、要するに助成を行っている。間接的に支援を行っているようなところが多いわけですが、そういったところが今の指定寄附金の対象にはなっておりません。今の指定寄附金は直接活動を行っているところに対する寄附金が指定されておりますので、そういった助成を行うようなところも対象にしてほしいという御意見でございます。

4 ページ目です。これに関しましても、もう既に対応済みでございますが、公益法人について指定寄附金の措置がとられた関係の修正の御意見でございます。

それから、その下でございますが、こちらは寄附の促進の話で、企業が物資を直接寄附するような場合、物資のマッチングというものが重要であって、何が不足して何が出せるのかというマッチングのサイトなどがあるといいんじゃないかというような御提案でございます。

それから、その下につきましてはNPOバンクのスキームを利用すべきだということで、現在NPOバンクは貸金業者として位置づけられておりまして、貸金業者としての規制を受けているわけですが、その規制をもう少し緩めるなり、新しいNPOバンクに関する法律を制定して活動をしやすくしてほしいということでございます。

それから、ファンドに関する意見のところでございますが、ファンドの活用事例には奨学金に対する貸与・給付ですとか、それから権利関係の紛争解決支援など、そういった用途についても少し幅広く書いてほしいということ。それから、「融資」だけではなくて「保証」も付けられるようにしたらどうかということでございます。

それから、その下に休眠口座に関する御意見について4件御意見がきておりますが、いずれも反対する御意見でございます。

一番上、そもそも休眠預金を財源とすること自体、問題であるということで、何年たっても払い戻されるということですので、それを利用するということは預金者のものを奪うということになるのではないかという御意見。

それから、その下で、自分の預金をNPOなどに使われるのは反対。国家的な泥棒・横領と何が違うのかといったようなちょっと厳しい御意見でございます。

その下につきましては、右の理由のところを見ていただきますと、長期にわたって取引がないからといって他人の財産を勝手にNPOの活動等に使ってもいいことにはならないと思いますという御意見でございます。

4つ目のところは整理して書いてございますけれども、「理念的な観点からの問題」ということで、預貯金者の元本部分を本人に無断で第三者が利用することになるため、理念上問題があるといったような問題。

それから、2つ目のパラグラフでは実務的な問題というのも結構大変なんですよということ。

それから、最後のパラグラフでは、10年たつと自動的に銀行の利益となるというふうに言われるわけですが、これはあくまでも会計上、税務上の要請に基づく決算処理のためのものであって、払戻し請求を受ければいつでも払戻しを行っているものであって、その管理コストや事務面での負担もそもそもあるんですよというような御指摘でございます。

最後に、6ページでございます。ここは現行制度で実現可能な取組みのところでございますが、公益法人について定款上、掲げられていなくても災害救援活動を行うことは妨げられないということを明確にしてほしいとか、それから公益法人の資産運用においてプログラム関連投資ということができるので、そういったことを促進してはどうかというようなお話。

それから、地方自治体に関するものとして、地域ぐるみでの被災者の受け入れという事例について提案の中にあつたわけですが、それらについて全国の「新しい公共」の担い手と自治体との協働を実践しているマルチステークホルダーが集まる場を設定して情報交換をしたりする必要があるのではないかというようなこと。

それから、最後は「新しい公共」というネーミングのセンスがわからないということでございます。

いただいた意見はそんなところでございますので、御参考にしていただければと思います。

○松原主査 数的にはこれは25件で、25人ということですか。

○井野内閣府参事官 すみません。重複しているものもありますので。

○松原主査 では、後でいいです。基本的には25件ですが、重複したものがあるので何人で25件かということは今すぐでなくていいですから、わかればまた教えていただければと

思います。

それでは、昨日の深夜にきてこれだけまとめていただいております。こういうパブリックコメントの意見も十分踏まえて、また各委員からの意見も出されていますので、今度は出していただいた意見について各委員からお伺いしたいと思います。

○井野内閣府参事官 わかりました。14名、25件です。

○松原主査 合計14名の方からパブリックコメントをいただいたということで、25件の御意見をいただいております。パブリックコメントをいただいた方、ありがとうございます。こういう席ですが、いただいた意見に関してはきちんと委員会の中で今、紹介されましたし、これを踏まえて委員会の最終取りまとめに活かしていきたいと思っていますので、いただいた意見は決して無駄にはしません。ありがとうございます。感謝申し上げます。

それでは、続きまして委員の方から意見をいただいておりますのでお願いします。まず最初は資料2で、坪郷委員からお願いします。

○坪郷委員 資料2です。私のところは、以前に発言をさせてもらったものとの関係で、大きくは2点まとめたもので、簡単に紹介をしておきたいと思います。

最初の項目は、「新しい公共」の担い手の一つである協同組合型組織が地域経済の復興、地域社会の再建のために貢献できるのではないかという観点で、特に近年、協同組合は世界的に「地域社会の持続的な発展」に貢献するという位置づけ、あるいは2012年に国連「国際協同組合年」がありますが、「貧困の根絶、雇用の創出、社会的統合の強化」といったものに協同組合の貢献が期待されるというような議論もありますので、その関連で4点挙げています。

この4点に関連して、既存の制度でも対応できるというところについては御面倒をかけたのですが、井野さんに幾つか調べていただいております。

まず1点目は、「協同組合組織型取組みへの支援」ということで、漁船などを失った漁業従事者が協同で漁業の再建を行うという取組みなど、そういう協同組合型組織の取組みへの補助です。これは第一次補正で入っている項目があります。

2点目は、協同組合間での支援の動きも現実には出てきています。例えば、消費生活協同組合が取引関係にある漁業協同組合の再建に資金提供あるいは寄附を行うというような動きがあります。その関連で、消費生活協同組合の組合員から寄附を集める。あるいは、生協が法人として漁協に関して寄附を行うなどの動きがありますので、それへの税制上の対応が必要ではないかということです。これは法人間での支援ということで行われる場合は、現行でも損金算入ができます。

3番目は、ここのところは後で提案があると思いますが、山口さんの提案とも関係があります。現在協同組合の中では出資型の生産協同組合というのは（工業・商業・サービス業の場合は）企業法人などがあります。企業法人は配当の制限をした上で出資できるような仕組みをつくっている。生活協同組合も出資はできるわけですが、これは組合員へのサービスの提供を行うという形になっているわけですが、こういう協同組合など、どのよう

に位置づけるのか。配当の制限というようなことを考えるのか。そういう点も議論になる  
ところですが、出資金などについての税制控除制度は考えられないか。

4点目は、指定する被災者・被災者団体などへの寄附金についての税制控除という論点  
です。

2項目は、主査提案にあります「新しい公共・復興推進センター」に関して専門家の派  
遣ということで、これは項目としてはもう既に入れていただいております。以上です。

○松原主査 ありがとうございます。ということで、前回お願いしました協同組合の役割  
とか、それから協同組合に関して入れるべき提案について坪郷委員の方からお話をいた  
だきました。

続きまして、資料3について早瀬委員より御提案をお願いします。

○早瀬委員 私の方は、前回の議論から高橋委員の御提案をいただいて名称を変更した企  
画になっているということですが、先ほどのパブリックコメントにありましたところは、  
1つは私の提案書類で言うと2ページの「協働型運営」の最初のポツのところに、この中  
に公益法人が入っていないのではないかという意味ではないかと思えます。気持ちとして  
は全くそういうものも含めているつもりであったので、この資料に文言は入っていません  
が、公益法人という言葉も入れた方がよいのではないか。要は、いろいろな団体が入ると  
いうことのイメージは持っておりました。

それから、パブコメのこともコメントしながら解説いたしますけれども、4ページの「専  
任スタッフ」のところで、被災者支援社会的包摂事業とあります。これは実はパーソナル  
サポートの人材の派遣事業の今回の震災版だったので、それを合わせて加えたつもりだ  
ったのですが、ちょっと表現を変えた方がいいのかなと思いました。これは確かに緊急雇用  
なのでパーマネントな財源ではないのではないかという御意見かもしれませんが、この辺  
りも配慮した方がいいかと思えます。

今回変えている大きな部分は、6ページ目にいわゆるポンチ絵という感じでイメージを  
出したのですが、この文言だけではもうひとつわかりにくいので、いろいろな主体が協働  
してということを経験してみたということが1つです。

そのときに、オレンジ色から左側の部分はいろいろな組織、主体が関わるということで、  
青い楕円の下の方にあるのがスタッフのイメージです。これは別にこの三者だけではない  
んですけれども、その人たちがチームを組むというのが右側の図ですが、今日机上資料で  
国土交通省が今年の4月25日に公募をして既にもう資金助成を決定しているんですけれ  
ども、「新しい公共」の担い手による地域づくり活動環境整備に関する実証調査事業」と  
いうものをまさに始めていまして、その中で採択された事業の一つが私の資料の7枚目か  
らあるいわて連携復興センターというものです。たくさん採択されているのですが、その  
一つとしてあります。

こういったものは、まさに今回の「新しい公共・復興推進センター」のイメージにかな  
りマッチしたものだと思っていて、たまたま国土交通省の方で実証調査事業として始

めています。これは500万円の事業ですので、補助事業の形をとっていると思いますが、こういった形のものをもっと実証実験ではなくて被災地ごとにきちんとつくれるような枠組みとして考えたらいいのではないかという意味で持ちました。

前回のこのワーキング・グループのときには、私の提案が厚生労働省のいわゆる生活支援相談員とのマッチングがどうなんだという御意見があったと思いますが、そういうスタッフが集まってくるということだけではなくていろいろな主体が集まってくるという点で言うと、既にやられているという言い方をしているのかどうかはわかりませんが、国土交通省で同じアイデアでやられているものがあります。このやっておられる部分をうまく発展させる形で今回の企画が出ればいいかなということを思っております。この辺はこの後、各省庁との意見交換というところの一つの焦点になるかと思っております。以上です。

○松原主査 ありがとうございます。つまり、この6ページのここにちゃんマークは早瀬さんがつくったものですね。それで、7ページ目以降はいわて連携復興センターの資料ですね。大分クオリティが違うようですが。

○早瀬委員 すみません。おっしゃるとおりです。

○金子推進会議座長 これは皆、同じ顔をしているから多様性に欠けますね。

○松原主査 色が違うということなんですね。わかりました。

それで、前回でもほかの事業との切り分けとありましたが、こういう事業とどう今回の事業は違うかということも議論になってくるかと思えます。

続きまして、山口委員からもペーパーが出ています。山口委員から、資料4を御説明いただきたいと思えます。

○山口委員 資料4の方を御説明いたします。

基本的にこれは前回のワーキング・グループで提案した内容を少しまとめてみたもので、既に新しい修正版の方に反映されている部分もあるのですが、1つは「共同化による農林水産業の復興」ということで、先ほど坪郷委員からもお話がありましたように、漁具を失った漁民の人たち、あるいは農地、農機具を失った人たち、こういう人たちの生活再建のためにはやはり生産手段の購入が必要ですが、それには非常に多額の資金が必要となる。そのために個人でなかなかそれを負うことは難しいのではないかということで、共同化による生産手段の購入と雇用機会の確保ということが必要ではないか。

そのためには、「新しい公共」推進会議で今まで議論されてきましたさまざまな担い手、例えば社会的企業ですとか社会的協同組合、そして勿論、一般の企業を含めて、そういうところが積極的に共同化のための事業体を設立できるように、例えばエンゼル税制のような出資に対する優遇税制を使うとか、幾つかの方法があるかと思えます。また、先ほど坪郷委員の方からお話がありましたように、協同組合に対しましては出資ということに対しての何らかの優遇策ですとか、そういうことを含めて是非提案したらどうだろうか。

また、ほかの委員の方からも、必ずしも農林水産業に限らず、被災地の企業復興のためにエンゼル税制を含めたさまざまな仕掛けということが必要だというお話があったと思う

のですが、そういうことを含めてこういう「新しい公共」の考え方と、それを推進するための特に税制面、あるいは他の制度面での支援が必要ではないか。

私自身は、それに付随して以前、御提案しました農林水産業が東北の復興、ひいては日本全体の再生のために若い人たちの参加を含めて重要であるという意味では、共同化ということが単に今、生産手段を失った人たちに対しての支援だけではなくて、長期的に言えば若い人たちが1次産業に新たに関わる。それは、例えば過重労働であったり、勤務形態の不規則な状況に対して、会社形式の共同体であれば1日8時間、週休2日とか、月給制というような形で若い人たちも参入、新規に第1次産業に関わる意欲ができるのではないか。それによって日本自体の再生にもつながるのではないかということで提案させていただきました。

「寄附税制」は既に前回お話をしたことで、修正版の方に盛り込まれていることではありますけれども、もう一つ繰り返しますと、今4万を超えるNPO法人がある中で認定は200余りである。これを促進するためにも、是非これから12月末までに認定される新たなに認定法NPOに対しては3月11日までにさかのぼっての寄附の優遇が受けられるようにということを変更して御提案しました。これは既に新しい提案の6ページの方に盛り込まれているので、私としてはこれを是非強調していただければと思います。以上です。

○松原主査 ありがとうございます。どんどんいきましょう。

その前に、金子さんが来られたので、ちょうど初めのときに今後のまとめ方について少し議論になったんです。それで、これは今日のワーキング・グループの会議にも関わってくることで、その後の推進会議の非公式会合にも関わってくることで、私の方から一応ワーキング・グループの形に推進会議の意見を加えて二部構成という、この前の金子座長とのお話をしたのですが、それについて高橋委員の方から、それは少しおかしいのではないかという御意見も出ております。

高橋委員、先ほどの御意見をお願いします。

○高橋推進会議委員 では、御指名ですので。

一応このワーキング・グループは推進会議の下に置かれているわけですね。それで、このワーキング・グループが素材としての答申をまとめて、それを推進会議にかけて、そこでたたいて、それで一つの意見書、答申として出すのが普通だろう。二部構成というのは何か余り聞かないなど。ワーキング・グループはあくまでもワーキング・グループであって、その意見が二部構成として上に出ていくというのはいかがなものかなということで、先生のお考えを承りたいということです。

○金子推進会議座長 すみません。それは内容というよりは、形の上でそうなっているからおかしいんじゃないかという疑問と思ってよろしいですか。

○高橋推進会議委員 はい。

○金子推進会議座長 余りそのことについて形は正式に考えてはいないんですけれども、例えば今、専門調査会というものをやっております、多分その結論を推進会議はその

まま採択するかどうか決めることになるのではないかと思います。勿論、一部変えてくれということもあります。それから、松原さんがやった情報会議ワーキング・グループはこの前の会議でそのものをそのままお認めいただいたので、あれはあのまま出るということになります。そういう意味では、推進会議の下というか、形は組織の下にあるからと言って、それをそのまま発表しないということでは必ずしもないと思います。

あとは、もう少し内容的に言いますと、ここのグループは比較的NPOを中心に実務的にやっていただいておりますけれども、推進会議のメンバーもたくさんいるんですが、推進会議の方は消防団の方もいらっしゃるし、NPOバンクの方もいらっしゃるし、高橋さんのような方もいらっしゃるので、いろいろな意見が出ると思うんです。

ですから、NPOだけではないですけれども、専門的にやっていただいたところに推進会議のものを乗せるとちょっと訳がわからなくなってしまうので、一応ワーキング・グループはここまでやっていただいたということは一つの資料として出しつつ、我々はそれを入れつつほかの意見も入れて推進会議の提案として出すというのがいいんじゃないかと私は考えて、松原主査もそれでよいだろうということでした。

形の上では松原さんには悪いけれども、添付資料みたいな形で、こういうことをこのワーキング・グループではしっかりそれなりの整合性を持ってやっていただけたけれども、我々としてはそれからいいとこ取りをして、全体としてそんなに長いものは考えていませんので、労働組合もあれば、加藤さんからまた協同組合のものも出てくると思いますし、寺脇さんの熟議も今度はちゃんと入れたりしております。熟議などはここでは余り議論にはならなかったと思いますが、そういう形でしておりますので、私としてはその方が推進会議としてはやりいい。

簡単に言うと、ここでのものは尊重しつつ、それにとらわれず、推進会議としてやりましょうと、こういうふうを考えております。

○松原主査 このまとめ方が決まらなないと、我々もこれからいただいている、例えば高橋さんの御提案とか、それ以外にいただいているものは、では二部構成だったら推進会議の方へ回して議論していただいた方がいいかなと思うので、その辺もありますから、この辺はちょっと決めていただきたいと思います。この件について御意見があればどうぞ。

○高橋推進会議委員 私は、二部構成と言うからおかしいんじゃないかと言ったので、添付資料とか参考資料ということで添付されると言うんだったら何の問題もないです。これは議論経過をまとめたということですから。

ところが、推進会議とは別にワーキング・グループの意見が意見書として出るというのは、何かちょっと独立しているみたいな感じにとられるので、あくまでも添付資料とか参考資料という形で本資料に添付するということならば私は扱いとしておかしくないと思うし、そういうことはよくあるだろうということです。

二部構成ということを使うから、何か答申の中にそれも入るということになるので、決めたときの経緯から言うとそういうことではなかったんじゃないか。たたき台をつくってもら

って、それで推進会議で議論して、そして推進会議として出すというふうに私は聞いていましたので、ちょっと一言申し上げただけです。以上です。

○金子推進会議座長 現実的な問題から言いますと、高橋さんはよく御存じのように、推進会議は時間が余りなくて、首相が出てきて、玄葉さんなどお忙しい方がいらっしやるので、最近は1時間になっちゃっていますね。ですから、こういう言い方は余り本当はよくないんですけども、推進会議では本当にじっくりと皆さんの意見を練りに練ってというわけにはいかない。

ここは本当に毎週、時には週に2回もやっていただいたので、それはそれで形として残しておいて、推進会議は推進会議なりの判断でもって、今日、後でやりますけれども、私もワーキング・グループのものを随分と入れ込んでおりますが、全体が長くなり過ぎるので、そのうち全体のバランスがいいものというふうに、これはたたき台なので、後の非公式会議でどんどんやってもらいますけれども、我々としてはこれは逆に言うと名前はどうでもいいですが、このまま参考資料として出すことによって、我々はフリーハンドでもって推進会議としての提案を出せるのではないか。

それで、ワーキング・グループの方もすごくたくさん時間を使っていたので、それはそれなりに成果として一つの形にするということで、それを添付資料とするのか、二部構成と言うのかはその人によりで、ただ、ホチキスで両方留めるということはしません。別のものとして提出いたしますので、私としてはそれが双方のためにもエビデンスとしてもいいんじゃないかと思っています。

○松原主査 では、どうぞ。これは全体で決めないと次の進行が全然できなくなってしまうので。

○坪郷委員 一言だけにしますが、「新しい公共」推進会議の方でしっかり議論していただきたいのは第一です。その議論をするに当たってワーキング・グループでは今、言われたように毎週のようにいろいろな調査も含めてこれからヒアリングもしますけれども、できるだけまとめたもので、論点をできるだけ出したいということでやりましたので、そのワーキングでのまとめをしっかりと受け止めてしっかりと議論していただければいいかと思えます。

○金子推進会議座長 それはそのとおりでございますし、坪郷委員は向こうの推進委員でもおりますので、そのように。当然のことだと思います。

○松原主査 推進委員でないのは、私と濱口さんだけですから。

○高橋推進会議委員 さばきは座長にお任せします。

○松原主査 私も基本的には座長一任で構わないと思いますので、まとめ方については座長の金子さんに一任ということでお願いします。

ちなみに、そういう形の下で、このワーキング・グループに推進会議の委員から御意見をいただいているんですけども、これはどちらに振ったらよろしいものでしょうか。高橋委員と藤岡委員からいただいているんですけども、これはどうしたらよろしいですか。



○金子推進会議座長 私の意見を言わせていただければ、ここのワーキング・グループは推進委員会のメンバーはだれでもオブザーバーとして自由に参加していただけるということでありましたので、その方々はここに対して提案をしているので考慮をしていただいて、それをどのように扱うかは皆さん方次第でございますし、勿論、推進会議として再度取り上げる可能性もあるので、そのようなことを考慮していただきながら、一応というか、ここに出てきた意見として考慮していただければと思います。

○松原主査 了解しました。それでは、どうぞ。

○高橋推進会議委員 この意見については、私は3回目から出たんですね。そのときに主査の方から、発言するならばペーパーで出せというふうに再三にわたって私は言われているのでペーパーを出しただけで、何か今の話はちょっとおかしいんじゃないかと思うんです。

○松原主査 ワーキングではペーパーで出してくださいという話なのですが、推進会議で御意見をこちらの方で反映するという選択肢が新たにできたので、ワーキングよりは推進会議の方で説明したいという選択肢とどちらを取られますかという話です。

○高橋推進会議委員 私はどちらでもいいです。ちゃんとその意見が答申書に反映されればそれでいいわけで。

○松原主査 答申書で言うと、基本的には答申案でも推進会議の方が答申書の本体になるわけですね。

○金子推進会議座長 はい。提案書はそうです。「新しい公共」推進会議の提案書しかありません。あとは、まとまった資料としてきちんとそれは出していただくということです。

○松原主査 なので、どちらの方が重たいのかなという、それだけなのですが、せっかく紙で出していただいたので、高橋委員には推進会議としても再度御議論いただくことになるとと思いますが、こちらの方にせっかく資料として出していただいたので、資料5を説明いただけますでしょうか。

○高橋推進会議委員 FCCについては、既に推進会議に私は出しています。それで、先ほど金子座長が言われるように時間もないし、余り反映されたような形跡もないので、ここでは突っ込んだ議論をされているので、ではここに出してみようかということを出したということでもあります。

それで、今回のたたき台というんですか、今回の案には最後にこのFCCについて触れられておりますので、これでよろしいかなというふうに思っています。

ただ、新たに今回、私の提出資料の最後のページにスキームを整理して出させていただきました。こういうことで、官邸と「新しい公共」推進会議の下にずっと全国コンソーシアムを置いて、それでFCC・ふるさと復興支援隊ということでこういうことをやろうということで、一応、一つの考え方をさせていただいたということでもあります。

私は、このFCCは非常に大事なかなと。現在に至ってもなかなかうまく進んでいないということから言って、やはりこれを早急に立ち上げて、それで「新しい公共」の下にそろっ

て各被災地、40自治体にくまなく配置しながら、「新しい公共」の取組みをしっかりとアピールしていくということは大事かなと思っております。以上であります。

○松原主査 ありがとうございます。このチャートが、いわばまとめで全体を表しているということですね。つまり、ふるさと復興支援全国コンソーシアムの下に FCC・ふるさと復興支援隊をつくる。その中で、被災地復興をやっていくという構想ですね。

了解しました。ありがとうございます。では、これも今、反映させていただいた方向ですが、こういう形で反映させていただく方向で検討していきます。

それから、続きまして資料6でしょうか。藤岡推進会議委員からも提言をいただいておりますので、藤岡委員お願いいたします。

○藤岡推進会議委員 私は、割と全体的な基本方針的なことを書かせていただきました。大きな基本方針と4つの方策とありますけれども、4つの方策のところの説明をさせていただきたいと思います

まず、いろいろな制度の弾力化であるとか、制度改革というものを議論している段階なんですけれども、やはり自助、共助という自治の確立とその補完ということで、余り勇み足の制度改革はよくないのではないかと考えております。ちょうど今、総合特区制度とか、新たな震災の制度というものが議論されているところですので、そういったところで地域に合った制度改革がなされていくというような方向性の中で、緊急性の高いものだけというふうに考えております。

2番目のところですが、これは主査の素案の9ページのところにも御提案をいただいているものです。ただし、そこは包括的な業務委託になっておりますので、私の意見としてはそれだけではなく、もっと公共サービスを民間が実施するということで、民間の委託のところを全体的に進めるというような表現の方が私はいいのではないかと。包括だけではなく、それぞれの民間委託を進めるということが必要ではないかということで意見を出させていただきました。

ただ、この素案の9ページのところは賛成ですので、それも申し添えておきます。

○松原主査 ここは意見を取り入れさせていただきます。

○藤岡推進会議委員 ありがとうございます。

次に3番のところですが、これに関しましては先ほど座長さんからこのワーキング・グループはNPOを中心として議論していただいたというような表現があったと思います。ちょっと私はそれを理解していなかったものですから、パブコメにも少し狭義のNPOに傾斜しているんじゃないかということもあったと思います。私も、表現の仕方だと思いますけれども、全体的にそういうような印象を受けるということでしたので、誤解のないようにしておく必要があるだろうということです。

特に、現行の中ではそれぞれの非営利組織が制度の中で分断されていますので、将来どうするかというような方向性を見ながら今、緊急性の高いものを改革していく、弾力化していくというようなことを常に意識する必要があるのではないかと考えています。

それから、4番目のところです。ここは山口委員からエンゼル税制のことなどもあったと思いますけれども、やはり現地において社会課題を解決するということと、そこが雇用の場所になるということで、こういった社会的起業家、NPOを含む社会的起業家そのものの起業支援であるとか経営力の向上というものが復興期においては非常に大事になると思いますので、この辺のところを明確に提言できるといいかと思ひまして4番の項目に入れさせていただきました。

非常に簡潔ですけれども、以上です。

○松原主査 ありがとうございます。9ページに関しては、提言を取り入れさせていただいているのですが、また、3のことに関してはパブコメでいただいたように方向、表現を変えていくということにしております。

1つだけ藤岡委員に質問なのですが、4つのうちの1は主査提案で言うと具体的にはどの辺に該当するのかわかりませんが、教えていただければと思います。

○藤岡推進会議委員 これは、素案に対して具体的ということではないです。今のこの出ている分に関して、いただいている分に関しては特にこういった自治の部分の阻害するものはないと思っていますので、新たに出てくる場合も想定して書かせていただきました。

○松原主査 わかりました。ありがとうございます。それでは、御意見ありがとうございます。

それから、これも震災ワーキング・グループに関してということで、金子座長の方からも資料7ということで、「新しい公共」推進会議の座長と井上さんとの共同提案という形での提出資料がありますが、これの御説明をお願いします。

○金子推進会議座長 これをどこに出すかということにつきましては、今日会議が2つあるので両方に出したという大ざっぱなことをしてしまいましたので、今すぐここで検討していただきたいということではございません。こういうものが出てくるよということです。

先ほどちょっと藤岡さんに、私はそういう意図はなかったんですけども、このワーキング・グループにはNPOについて検討してくれというふうに私が言ったわけではなくて、結果的には見てみると比較的NPOに関する制度改革が目につくというか、多分一番成果が上がりやすい分野でもあると思うんです。

ということで、私としては少し企業ネタというんでしょうか、企業に対する支援というのも、白井さんのキャッシュ・フォー・ワークみたいなものはあったと思いますので、必ずしも全部NPOということでは全然なかったんですけども、そういうことで積極的にこれは1つ、ミュージックセキュリティーズが今、始めているものを想定しておりますけれども、義援金とか寄附だけではなくて出資ということもあるんじゃないかということで、井上さんを中心にまとめていただいたということですので、ワーキング・グループの皆様にはこういうものも推進会議に出てくるよということを見ていただければ、これを特に入れていただきたいとか、そういうことではないと思います。

○松原主査 でも、簡単に説明していただけますか。

○金子推進会議座長 これは少し個人的見解が入ってしまいますけれども、今いろいろなチャリティをやったりするとすぐ義援金に回りますね。勿論、義援金に回ることは悪いことではないと思うんですけども、こういう表現は余りよくないのですが、能がないなとか、もっといろいろな形でもって届けるということは大事じゃないか。ちょっとこれは日本的で、テレビ局とか、いろいろなスポーツイベントで赤十字に義援金をしてやりますよというと思わないかと思っているのではないかとちょっと思ってしまうんです。

ごめんなさい。これは余り適切な発言じゃないんですけども、その対極にあるのはやはりこの人たちはなかなかいいぞ、もしかしたらお金も利子が付いて返ってくるんじゃないかということも含めて1万円からなんですけれども、何口かやろうということは、もらう方も気持ちがいいし、ミュージックセキュリティーズのプレゼンテーションのビデオとかを見ていると、何かいいなと思ってしまうわけです。事務所は仮事務所と書いてあったり、これを見ているとこの人たちだったら本当にやってくれそうだなというふうに思ったら、大きな組織の一部として義援金として寄附をするだけではなくて、こういう長所もあるのではないかと。

逆に言うと、こういうことがあることによって義援金の方は多分減らないと思うので、全体として被災地に回ってくる資金というものが、これはすぐに使えるわけですし、ほかの人は使わないわけなので、そういう意味では一つのバリエーションとして大変いい選択肢が提示されているのではないかと思います。

ただ、これをより推進するためには、例えば損金扱いにするとか、それから税額控除にするとかということを経営に限ってですね。先ほどの山口さんのエンゼル税制も多分、似たような話だと思うんですけども、特に社会起業じゃなくても魚屋さんだったりコーヒー屋さんでもいいんじゃないかという発想ですので、私は個人的には大変こういうものはいいなと思います。ほかのところはこれで迷惑を被ることはなくてパイが広がるんじゃないかということでもあります。

○松原主査 ありがとうございます。

それでは、あとは自由討議にいきたいのですが、この後、推進会議の非公式会合もあるということですが、今日はたくさんの推進会議の委員の方にも来ていただいていますので、この後は自由討議ということでどなたでも参加、議論していただくことをしていきたいと思えます。

それからもう一つ、私が主査をやっているときのまとめ方なのですが、こういうパブリックコメント、それからヒアリングもごさいます。その後、今は結構形としてはわかりやすい形で項目別にまとめてあるのですが、もう少し詳細な添付資料とか、添付だというふうに金子さんに言っていたのでかえって気が楽になって、それならばもうちょっと詳細な添付資料を付け加えていくかなという気もちょっとしてまいりましたので、そういうことも合わせてまとめていく内容に関しては、これからまた多分推進会議でまとめるも

のと住み分けながら形も変わっていくことの御了解を前提にさせていただいて、自由意見ということで皆さんから御意見をいただきたいと思えます。手を挙げていただいてどなたでも、まとめ方に関してでもいいですし、パブリックコメント、主査提案への意見、質問でもいいです。

では、濱口さんどうぞ。

○濱口委員 では、最初に場つなぎをさせていただきます。濱口でございます。

今日の素案ですが、前回の話の途中でフォローアップについても提言をするというふうなことがあったかと思うのですが、是非これは入れるべきだと思います。推進会議名義でフォローアップを勿論することになると思うんですが、そのように推進会議でやってくれというようにこの会議で申し述べるという形になると思うのですが、大きくポイントというか、大事なところは2つあると思えます。

1つは、この内閣府自身が事業として持っているものについてのフォローアップ、それと他省庁がやらなくちゃいけないというか、やっていただきたいことについて内閣府に応援していただくということもあると思うんですが、そのフォローアップ、そこをちょっと切り分けてフォローアップの体制をつくっていただきたいというのが1つです。

特に、この支援拠点については内閣府を始めとしてすべての省庁が関わってきますので、地方自治体の方で自由にやれると言っても政府の側の協力がなくなかなかうまくいく話ではないと思えますので、そのフォローアップの体制をつくっていただきたいと思えます。

その中で更にですが、この支援事業の中身ですね。4原則は4原則で御提言申し上げる予定ですが、更にもう少し細かい制度設計について推進会議なり、このワーキングが絡ませていただけるのかどうか。それは、フォローアップの体制も含めて議論をこの場所でまだ時間のあるうちにしておいた方がいいのではないかと思います。以上です。

○松原主査 まず御意見をどんどんどどうぞ。手を挙げていただいて、今のことに関連したことでもいいですし。

では、どうぞ早瀬さん。

○早瀬委員 私の方で言うと今の支援拠点の話のことですが、先般この国土交通省の企画を知るまではこういった形の国の補助金なりの仕組みを創設して、被災地で今の災害ボランティアセンターの次のステージを創造してみたいと思っていたんですけども、一部の地域ですが、この国土交通省の実証事業が決まっているのは全部で20くらいだったか【後日、確認したところ9か所】、被災地全体からするとほんの一部になりますから全部カバーしているわけではない。

全く全部カバーしているわけではないんですが、ただ、こういった国土交通省の事業もある中で我々の提案を扱うのは少しややこしい面もあるだろうと思えます。この辺りは、逆に政府の方でどんなふうな整理の仕方があるかという知恵をいただければと思えます。

○松原主査 知恵を出す場なんです。

○早瀬委員 つまり、既存であるものはとりあえず今年度はそれでやりなさいとか。

○松原主査 委員会が開かれているのは、政府の方がお知恵をくださいと言って開いているので。

○早瀬委員 勿論そうなんですけれども、このように既に事業を展開しているときにこの手の事業を提案するときの作法というか、そういったものがちょっとよくわからないので御質問しています。

○松原主査 では、井野さんにお作法に関して、作法に従わなければいけないという話ではないと思うのですが、一応質問が出ているので、作法というものがあるならば御参考までにお伺いしたいと思います。

○井野内閣府参事官 勿論、新しい予算を要求する際には、既存の予算との整合性は厳しく問われますので、それは全く調整せずに新しいものを提案して、それに対する予算要求というのは、恐らく財務省に持っていったときに窓口で全然受け付けてもらえません。

ですから、それは必要に応じてしっかりと調整を図って一つのものをくみ上げていく必要があると思います。

○松原主査 そうですね。聞かずもがなのお作法でしたが、兼間委員どうぞ。

○兼間推進会議委員 今の早瀬さんの資料のカラー刷りになっているところの「新しい公共・復興推進センター」の中で、「多彩な復興・生活支援チームで多彩な復興事業」というのがあって、その事業というのは具体的にこの黄色と緑とピンクになっているのはどういうものか、ちょっと教えてほしいです。

○早瀬委員 それは、例えば具体的なイメージとして岩手でなさっておられる例を御紹介したということで、これは地域によってそれぞれ主体的に変わってくると思いますけれども。

○兼間推進会議委員 それを具体的に教えていただきたいです。

○松原主査 兼間さんの質問を確認すると、この**セイショウ**を具体的に教えてくれということですか。

○兼間推進会議委員 それはイメージとしてつかんでいるんですけども、その中で特にこの多彩な復興事業というのは3つ丸があるのを。

○松原主査 黄色、緑、ピンクの色分けは何か意味があるんですかということですか。

○兼間推進会議委員 色分けは適当な色にしているんでしょう。その中身を教えていただきたいんです。

○松原主査 多彩なという中身を教えてください。

○早瀬委員 当然それは地域、地域で変わってくると思いますけれども、例えば今日のいわて連携復興センターの例で言うと6ページにいろいろな事業が並んでいますね。「いわて連携復興センター設立趣意書」の6ページに「いわて連携復興センター 復興にかかる事業イメージ(第1次)」と書いてありますが、そこに幾つもの事業が並んでいますね。こういうようなことを地域ごとに、そこに集まったNPOだとか、さまざまな主体が工夫して連携して展開できるような拠点をつくれるのがいいのではないかと。今はどちらかと言うと縦

割りではばばらになっているからというイメージです。

ですから、それもその地域、地域のニーズによって違ってきますし、あるいはその地域、地域の主体によって変わってきますから、こちらの方で限定するようなものではないと思います。以上です。

○兼間推進会議委員 要するに、全体のイメージとしていろいろな人たちがいろいろなことをしようよという意味ですね。わかりました。

○松原主査 金子座長からアドバイスがあります。

○金子推進会議座長 アドバイスというより、まず我々が非常にアドバンテージを持っているのは、内閣府のスタッフという非常に力強いその道のプロがいるので、財務省がこう言いそうだからやはりここはこういうふうにしておかないと通るものも通らないよというようなことを教えていただく。我々はよくわからないので、それはそれでしっかりやっていただく。

ただ、基本的には別に同じようなものがあるからこちらを引っ込めるとか、そういうことではなくて、逆に言うところらできっちりやればそれを持っていかれてもいいというつもりでやれば、国交省がもし、これはまだ予算を取ったという話ではないんでしょう。

○松原主査 もう取ってあるんですね。

○金子推進会議座長 それに取り入れてもらえるときに、そのぐらいでよければどんどん公表してしまえばいいということで、全体としてよくなればいい。

そうではなくて、こちらはこちらで予算をしっかりと取らなければいけないとなると、またちょっとゲームのプランが変わってくると思うんですけども、私は先ほどの添付資料というのはちょっと語弊があるというか、失礼な言い方だと思うんですが、逆に言うと早瀬さんのは非常に包括的なすばらしい提案なのですが、2、3ページではわからないところがたくさんありますよね。

ここにはシーズの松原さんとか濱口さんなどもいらっしゃるので、かなりかっちりとした制度設計を5枚、6枚書いて、それも添付というとおかしいですけども、きっちりやってそれをほかのそれなりの人が見たら、ああ、これはできそうだとか、今のままだとちょっと申し訳ないけれども、いろいろなことが書いてあってすごいと思うのですが、本当に実現するにはどうしたらいいんだろうということが、アイデアレベルのものなのか、制度設計を考えられた現実性がある程度担保されたものかというのは、私が見た限りですとはっきりわからなかったんです。

多分それはもうお考えになっているというふうに私は思っていますので、その細かいところもやっていただいて、それは一部、持っていかれてしまうかもしれないということを知れば、あとは内閣府のスタッフの方にできるだけ働きかけて予算を取るなり、ほかの省庁の中に組み込んでいただくなりということをやっていただく。

推進会議ではそういう細かいところはなかなかやり切れないと思いますから、そういう意味ではここでもってしっかり議論をして時間を取っていただいて、パブコメをやってと

いうことでやっていただくと、私としてはちょうどいいバランスというか、それぞれの役目がきちんと実現できるのではないかと思います。

○松原主査 基本的には被災地がちゃんと復興していくことが一番の目的で、中央省庁の縦割りの予算の取り合いということはないですので、そこは頭に入れて話をしていきたいと思います。

それでは黒田委員、なるべく発言しない方を優先ということでどうぞ。

○黒田委員 資料1に戻りますけれども、最後のページに場所を移していただいた、もともとは「新しい被災地支援ファンド等の創設」という名前だったのが、今は「多様な主体によるもの」ということで書かれています。ここはこの場所に置かれたので余計にそう思うのかもしれないんですが、複数の団体が民間や個人から集めた支援金が元になっているので、「民間」という言葉がどこかに入っていたらいいのではないかと思います。

というのは、日本は今年度政府開発援助、ODAの最大受入国にもなるぐらい90以上の国から御支援をいただいているので、海外からの支援というのが政府支援と混同する可能性があるかもしれません。ここでは基本的には海外の個人の方だったり、財団からの支援金ということでもともと御提案させています。これは山口委員の御提案でしたが、「民間」という言葉がここに入るといいと思いました。

あと、パブリックコメントの方で新しい被災地支援ファンド等の創設に関して、NPOバンクのスキームなど幾つかの御提案をいただいています。この「多様な主体によるもの」というのは、集まってしまった寄附等の支援金をより効果的に活用していくための御提案なのですが、先ほどの金子座長の御提案にもありましたように、一般の人や民間企業など少しでも自分のお金とかを役に立ててほしいと思っている方がものすごく多くいらっしゃるのに、何にどう出してよいかわからないから義援金に出すというように、他のチョイスが余りないということもあります。

そういった意味で、その集まってしまったお金をどう活用するかという御提案と合わせて、そういった新しい形の資金支援というものを、このワーキング・グループの提案に今から盛り込むのがよいのか、推進会議本体の方に入れた方がいいかはわかりませんが、ご提案に入れるといいのではないかと思います。

○松原主査 ありがとうございます。

それでは、濱口委員どうぞ。

○濱口委員 濱口でございます。これは坪郷委員も一緒に書かれていますが、早瀬委員提出の4ページから5ページのところが国としてやるべきことだということですね。それで言いますと、その部分が今日の素案の4ページに書かれていて、そこが恐らく資料としてわかりにくい可能性があるのではないかとと思うので、むしろすみません。先ほどお名前が出たのであれですが、私も御協力できるのであれば、この4ページの「必要に応じて支援する」辺りですとか、「原則とする」という辺りをどのように制度化するのかというのを内閣府の方と知恵を絞って、特に藤岡委員のおっしゃる公契約ですね。これも公契約だと思



いますので、結び付ければいいのかと思います。ちょっと抽象論なのですが、作業がどれぐらい大変かはわかりませんが、以上、そのように思います。

○松原主査 私は各省庁の動向を見ていますし、内閣府の方からいろいろとアドバイスをうかがっておりますが、我々このワーキング・グループがスタートしたときにはなかったものを各省庁考えていたり、いろいろなニーズが出てきて、各省庁もいろいろな提案を出してきているというのが現実だと思います。

そういう中で、やはりそれはまず被災地、被災者中心ということで我々がどうこうというわけではありませんが、そういうものを踏まえて我々の提案というのも中間素案を出しましたし、パブリックコメントを受けましたし、ほかの省庁の動向も踏まえて大胆に見直していくということもこの段階ではある意味、一定考えておいてもいいかなと個人的には思っています。その上で更に御意見、御提案を是非活発にお手を挙げていただければと思います。

では、藤岡委員どうぞ。

○藤岡推進会議委員 今回の復興支援センターの件なんですけれども、実はこの岩手の復興支援センターが設立のときに私も関わっておりますので、大体どういう立ち上がりかはわかっております。

同時に、そのころに岩手県、宮城県、福島県でこういった復興支援センターというのはどうなのかということも調べまして民間サイドで、要するに民間努力で今、幾つか立ち上がってきているというような状況です。

そういった中で今、濱口委員がおっしゃったように、公的資金を入れる際にどういうルールで入れていくか。民間努力でできてきたものでこちら側、政府行政が後押しするときどこを選ぶかという問題が残っておりますので、官制でつくっていくということではなくて民間サイドから出てきたものに対してどう支援をしていくかということで、民が主役ということのトーンはもう少し出た方がいいのではないかと思います。

○松原主査 ありがとうございます。どんどん意見をどうぞ。

では、山口委員どうぞ。

○山口委員 早瀬委員の提案の中で非常に重要なのが、原則として4点書かれていますけれども、そこに当初は3つだけ取られていたのが4番目の案、ビジョンを共有する“有志”によるボトムアップ、ここのボトムアップというのが非常に重要かと思います。ですから今、藤岡委員の言われたように、上からではなくてあくまでも下から民の意見を吸い上げてそこで推進していくんだという部分がこのポイントかと思います。

先ほど出ました国土交通省の提案と非常に類似している点があるかと思うんですが、その中で抜けているものは何か。特に機能として6点掲げられておりますけれども、例えば6点目のコーディネーター機能ですとか、こういう点が多分、国土交通省の方には抜けているのではないかと思います。まだ十分読み込んでいないのでわかりませんが、こういう機能を例えば国土交通省の案の中に入れていく。重要な点を入れて統合する

案というのもあり得るのかなと思います。

○松原主査 ありがとうございます。

では、兼間委員。

○兼間推進会議委員 先ほど具体的に教えてくださいと言ったことにちょっとこだわるようですけれども、全体像としてすごくよく理解できるし、よく出ているというか、イメージとしてはそのとおりだということなんですけれども、推進会議あるいはワーキング・グループでは日本の全体をどうしようかということを決めたらいいんだという視点で、すごく大局的にとらえて決めるということはよくわかるんですけれども、その中でさっきも言いましたが、本当に具体的にというときに極めてぴかっと光って、あつというような、いつも書かれているようなイメージばかりで、全くそれはわかっているよと、またどれを見てもわかっているよというような感じのものが出ているので、そうではなくて具体的にこういうやり方があるんだというようなものが1つ2つあって、その明暗みたいなものが入ったらいいなというふうな感じを持ちます。

何か抽象論で、これをきちんとおまとめいただくということは、当然それは使命でしょうけれども、その中に本当に具体的に今すぐに役立つ何かですね。私たちは具体的に、例えば義援金、支援金などもかなり集まって、実際にそれを使ってくださいと言ったら難航して難しい問題が出たりしまして、具体的に何かいいことをしましょうと言ってやっているんですけれども、なかなかうまくいかないところがあったりしました。

ちょっと抽象論になりますけれども、要するにイメージとして全部まとめる中に、極めて具体的な何かを盛り込んでいけばいいなというのが私は自分自身で出せないの、何かないかなというふうな感じを持ちます。以上です。

○松原主査 何かないかなという皆さんへの問い掛けですから、この辺りは皆さん、いつもぴかっと光る意見を出しているのは金子座長かなと期待していますので。

まだ発言のない方、是非どうぞ。せっかく来ていただきましたから、寺脇さん、白井さん、佐野さん、小澤さん。

では、小澤さんどうぞ。

○小澤推進会議委員 今までのお話とはちょっと違うのですが、表彰制度の創設という項目がありまして、パブリックコメントの中でもちよつとなじまないのではないかという御意見がありました。

私も、これはどのような観点で選ぶのかというのは非常に難しいことだと思うんです。「新しい公共」の推進という切り口にしても今、日本じゅうの人が3月11日を契機に少しでも自分のできることで貢献しようという思いで活動していると思うんですね。それで、表彰する対象、顕著な活動というのは対象とする被災者の方が多いのか、区域が広いのか、あるいは長い時間にわたって活動をするのか、資金をたくさん投入するのか。そういうことではなくても、もっと熱い思いで活動されている方がたくさんあると思います。

私は消防団員ですが、5月20日の時点で245名の団員の方が皆さんを避難、誘導したり

する途中で命を落とされていて、多くの行政の関係者や防災の関係者、または自衛隊の方も向かう途中で津波に遭って命を落としておられる方もあるんですね。

そういう中で、今回の活動を表彰するというのはちょっと頭の中ではてなマークがあります。もしそういう制度をつくるとすれば、今回の震災を契機に少し長いスパンを置いて、「新しい公共」の推進に貢献をしたグループなり個人を国民の皆さんに紹介するという形で選定するのはいいかと思うんですが、この辺はもう少し検討をしていただきたいと思いました。以上です。

○松原主査 表彰制度に関して今お話があったんですが、私もこれはちょっと違和感が実はあったところなんですけれども、皆さんにお採りしたいのは表彰制度に関して賛成という方と反対という方で、賛成の方からの御意見はありますか。表彰制度を是非設けようと。

では、反対で、余り要らないんじゃないかという方は。

○早瀬委員 参考ということですが、阪神・淡路大震災のときには感謝状を送ってこられました。そういうものを我々が欲したわけではないんだけど、逆にサポートを受けた側からしたらそういうことをしたいということだったんだろうと思います。

○松原主査 国がですか。

○早瀬委員 兵庫県だったと思います。兵庫県の方から感謝状というものが出たけれども、別に欲しいと思っていたんじゃないですが、逆にお断りすると失礼かなと思ってそれは受けましたけれども、基本的にうちは表彰というものに対しては、特に行政がする場合はどうなんだろうなといつも思っている方なんですけど、そうやって感謝状を送ってこられたときにそういうものをむげに断ることまではしなかったというぐらいです。ちょっと表彰と感謝状は違いますけれども。

○松原主査 ほかに御意見があればどうぞ。基本的にちょっとだけ参考までに、賛成という方は手を挙げていただけますか。

反対という方、手を挙げていただけますか。

(反対者挙手)

○松原主査 では、これは落としましょう。実は、皆、反対だったということですね。

主査提案の場合は、基本的にいただいた意見を全部載せましたので、私もこれはどこかで落とすべきと思っていました。ほかにも実は幾つか落とそうかなと思うものがあるんですが、主査をやっているとまず人様の意見を大事にするということで、皆さんの意見を載せてから議論をさせていただくということにしていますので、では事務局にはいろいろと申し訳ないですけれども、これは落とすということで行きたいと思います。

ほかに今みたいに佐野さん、白井さん、寺脇さんいかがですか。

では、寺脇さん、その後に佐野さんどうぞ。

○寺脇推進会議委員 別に具体的なところではないし、これは本当は推進会議自体の方できちんと押さえておけばいいと思うんですけれども、要すれば今、「新しい公共」でこの事態にどう対応するかということは詰めていただいているんですが、根本的にはある意味リ

セットというか、こういうことになったからこの地域ができていくときに「新しい公共」というものが創設的にできていく部分というのがあるわけですね。それまでは多分、県とか市とか町とかが機能していたからそれですとずっとやっていた。あるいは、漁業協同組合とか農業協働組合とかがしていたんだらうけれども、そういうものが一回なくなってしまつてというか、機能しなくなってしまつて、そこからやっけていくときの何か「新しい公共」のモデルみたいなものになっていくということが大前提だらうと思います。

先ほどから出ているようなことはあくまでもそういうことで、今は表彰制度の話も出たけれども、皆が嫌だなと思うのは、古い公共の考え方で表彰されると嫌だなという話なわけですが、それが本当に「新しい公共」で地域の人たちが皆で話し合つて何かそういうものを出そうねという話だったらだれも文句は言わない。

だから、そこが今回は言うまでもなく、「新しい公共」社会がそこにできるんだということが根っこにあるということを常に頭に置く。そうすれば、ここに書いてあることの中でも、今までの文脈で見ると、これは余計なことではないかというような話であっても、「新しい公共」と考えると、地域全体が「新しい公共」になると考え方ならば必要だというようなことも出てくるのではないかと思うので、そこはもうちょっと私も考えていきたいと思つています。

○松原主査 おっしゃることは全く同感なんです、そうは言いながらまだまだなかなかそうならないという中でどう考えていくかというところですね。

○寺脇推進会議委員 だから、それを同作るかと言うのがもう一つ大きな問題なんです。

○松原主査 では、佐野さん。

○佐野推進会議委員 新しい地域づくりの支援のための拠点の話なんですけれども、新しい公共・復興推進センターというのは、結論的に言うところのこういうものが実態として民主導で、しかもボトムアップで、実態としてできることが非常に大事なだらう。実態としてつくつていく道筋を我々が、今度の現地ヒアリングを通して探りたい。また、探る必要があるんじゃないかと思つているんです。

そういうこととて言うと、早瀬さんの資料に付いていた、いわて連携復興センターと同じような名前のものが宮城にもあるんですね。宮城が先行しているんです。宮城の連携復興センターはどういう形でどういふ問題意識で立ち上がったかという、私が知る限りでは今度宮城の紅邑さんたちのヒアリングで皆さん是非詳しく検証していただきたい。私の考えでは、今回の被災がすごく深刻、かつ広範だった、だから、こうすればいいという方向は誰も出せない。手をこまねくという状況が、別に国民一人ひとりだけではなくて、これまで震災の活動などで実績のあつた人たちやNPO、NGO、あるいは官庁も、あるいは地方の行政体も立ちすくまざるを得なかつたという状況だと思つています。

そういう中で連携復興センター（彼らは連復センターと呼んでいる）をつくつた。初動期、先頭を切つて自己完結できるNGOなどが果敢に入つていった。そうしたときに、仙台などの地元のNPOのセンターの人たちは、そういうNGOと地元のNPOの活動をどうリンク

していくのかということがないと、地域の自立という点からもその活動の意義が半減する。本来の自己完結型 NGO の緊急出動というのは、いつ去るかという撤退の時期を決めてやってくるというのが殆どだったと聞いています。

ところが、被害が広範、かつ甚大な今回は、それではいかんのだろうと私は思うんです。だから、有力な自己完結型の NGO にも少しでも長くいてもらいたいし、それよりも地域の NPO と連携して、地元で活動を還元し、根付かせることがすごく大事じゃないか。そのところを議論して1つの方向を出していこうと、生まれたように聞いているんです。そこに社協とか、あるいは自治体だとか、いろいろな団体が入っていくみたいな形がいいと考えていらっしゃるようなんですね。私は、それは筋道としてはすごくいいんじゃないかと思うんです。

ところが、4月とか、初動の段階ではやはりボランティアの受け入れということがあった。これは多くの地域で社協が全面的に仕切られた。私ははっきり言わせてもらいますけれども、被害面積が阪神・淡路の20倍、30倍と広範ななか、参加されたボランティアの数で言うと阪神・淡路の5分の1とか6分の1なんですよ。その原因はどこにあるのか。私は、やはり、他県の行政や社協の協力があつたように聞いていますが、社協だけが担ったところにあるのではないかと。そして、結果として、ボランティアバリアーセンターになってしまったと私は思うんです。

だから、これから復興を考えるとときに行政か民かとか、あるいは既存の公益法人か社協か、あるいはNPOか、そういう議論は乗り越えていく必要がある。それを乗り越えないと、本当に私たちも議論していて、だんだん嫌気が差してくる。私などは無力感にさいなまれている一人ではあるんですけども、でも自分ができるところでささやかにひとしずくでもいいから、むしろ応援というより、沢山の市民や団体がどこかの特定の地域などとの関係をどうつくっていくのか。そういう関係をささやかでもいいからつくる。私個人としてはそれをしてと思います。そうしないと、本当に無力感にとらわれてしまう。ちょっと個人的なことをしゃべってしまってますみません。

ですから、そういう意味で「新しい公共」、これは枠組みとしてはすごくいいものだと私は思うんですけども、必ずしも「新しい公共」という言葉にこだわるんじゃないかと、既にある岩手とか仙台とかの連携復興センター、連復センターを応援していけないか。応援していくための資金であつたり、人であつたり、あるいは制度であつたり、そんなふうにくみ上げていくのが有効なんじゃないか。

それと、大事なものは岩手県に1つ、宮城県に1つじゃないんですね。やはり地区レベルでそれをどうつくるか。例えば、中学校区レベル、勿論、まずは県全体でもいいし、市全体でもいいんですけども、それを地区レベルでどう組織するのかということがすごく今、大事になっているんじゃないか。地区で言うと、中学校区というと仙台では60あるらしいです。それで、宮城県で私が調べますと200ぐらいあるんです。そんなものが本当にできるのということがあるんですけども、だけど、やはりそれをつくり切るんだ。つくり切ら

ないと本当の意味で長期化した避難所生活も、仮設に入った後もカバーできない。まだ全然展望も見えないという中で、一方でそういうものを民とか官とか言わずに、やはりそれぞれの地区レベルでつくり切っていくんだというようなことを考えていく必要があるんじゃないかと思っています。今回のワーキング・グループのヒアリングをやろうというのは大賛成だし、そのヒアリングに参加させていただいて、その辺を是非現地で勉強させていただきたいと思っています。

個人的なことばかり言ってすみません。

○松原主査 佐野さん、具体的にどうすればいいというのはありますか。主査提案で言えば、ここら辺をこうすればいいとか。

○佐野推進会議委員 私は、基本的にこういう原則でこういう考え方でやられるということには賛成しています。それと、既に地域主導で動いているものとどうすり合わせていくかのみならず、それを下からサポートしていくというところでこれを更に豊かにしていくというような考え方がいいのかなと、私個人は考えています。

○松原主査 ありがとうございます。基本的に我々もボトムアップで現地のニーズを大事にしたいということでヒアリングをやって、ヒアリングを先にとという話もあったんですが、我々は何も考えずにただ聞きますと行って、その後、放ったらかしというのは最悪かなと思ったので、我々も一生懸命考えました。その上でお考えを聞かせてください。それを基に変えていきますという考えで臨もうかと思っています。

○佐野推進会議委員 ただ、新しい公共復興推進センターということになったら、また何かできたとか、そういうことになるようなことだけにはやはり避けたい。そんな風潮に「新しい公共」推進会議、あるいはこのワーキング・グループが加担しないでおきたいと思います。一委員としては委員会、あるいはワーキング・グループにお願いをしたいという気持ちです。

○松原主査 ありがとうございます。

では、白井さんどうぞ。

○白井推進会議委員 今、佐野委員がおっしゃったことともちょっと重なる部分があるかもしれないんですが、やはり我々の提案でこういうふうにしますとか、あるいは復興センターがこういうことをやっていきますとか、結局やる人がいるかどうかというところで、本当にそこだけだと思っているんですね。センターがどうかというよりは、それを実際にやれる人がいるのかどうか、動く人がいるのかどうかというところで、そこに尽きると思っています。

大分レベルは違うんですけども、我々も不登校とか、発達障害とか、困っている人たちをどう社会につなげるか、コーディネートをしていくかというところで、結局本当に動く人がいる、やる人がいるというのがあれば、それを拠点にセンターなりというのが本当に自然派生的にできていくというようなことを経験してまいりました。

そういう意味で、本当に今回のヒアリングというのは非常に大事ななと思っています、

今回選定していただいたヒアリング先というのも恐らくやる人が本当に動いているという場所を選んでいただいたのだろーと思っておりますので、そういう方々のお話を伺って、本当に実際に動く。人と人をつなぐという上で何が障害になっているのか、何を変えていけばいいのかということ伺って、それをまたこの提案に載せたりとか、引いたりとかということとは可能なんですね。

○松原主査 基本的に何回もお話ししていますが、主査提案というのは先ほども言ったように、我々は何も考えないで手ぶらでまず聞きますというのは失礼かなと。我々も皆、現地に行ったりしていますから、それなりに聞いてきて、現地でやりたいという人たちのいろいろな意欲を聞いてきた上で、そういう人たちに是非、我々も考えましたけれども、御意見を聞かせてくださいというものです。

そして、基本的にはこれはちょっと事務局が大変だと思っておりますけれども、我々がそこで聞いた意見を基に、この主査提案にはっきり言ってしまえばかかわらずとまで私は思っていますが、現地の意見をうまく国の方、もしくは我々のこういう会議でサポートできる仕組みを提案していきたいと思っておりますので、この主査提案は単に私が主査提案と言っている提案した本人であります、行くときにこういうことを考えていますが、皆さんが本当に考えることを教えてください。これは我々のつたないいろいろな聞き取りのものです。ただ、そこから先、聞いたものに従って全体的に変えていきたいと思っておりますと、こういうお話をしたいと思っております。

○白井推進会議委員 ありがとうございます。

それが1つ、推進会議としてヒアリングに現地に行くということがとても重要だなと考えております。

それからもう一つは、金子先生もこういうマイクロファイナンスというような事例を出していられていますが、やはり我々自身も、委員自身も「新しい公共」の担い手であるという意味で、やはりこういういろいろな試み、いろいろな動きというのがあるということをどんどん紹介をしていくということも非常に大事なことのひとつではないかと思っております。

先ほどからそのマッチングというような話が出ていますが、やはりそれを必要な人につなげていくという意味で我々も動いていますよということを見せていく、あるいはこんな試みがありますよということ掘り起こして伝えていくということも非常に大事なことのひとつではないか。これは主査提案とかに載るものではないと思っておりますけれども、大切なことのひとつではないかと考えております。以上です。

○松原主査 ありがとうございます。現地の声というのは大切にしますし、それから高橋委員に度々怒られたりしていますが、意見はちゃんと聞いておまして、見ていただきたいのは私も自分のアピールはしておきたいんですが、2ページの現地ヒアリングはわざわざ苦労して南相馬の方といわきの方をお招きして現場のニーズをしっかりと聞こうということで一生懸命、人を探して現地でやる気のある方を見つけてヒアリングをしております

ので、しっかり御意見は承っているということをお察しいただけたらと思います。

○高橋推進会議委員 今、座長が言われたヒアリングをやった後、ヒアリングを聞いて全体的に変えていくというようなことを冒頭に言われたけれども、そうではなくて、全体的に変えていくというのではなくて、豊富化させていただきませんか、そういうことじゃないと、せっかく議論をここまで積み上げてきたのに変わるというのは何だということで、その辺は言い方に気をつけられる必要があると思います。それが1つです。

○松原主査 それはおっしゃるとおりです。

○高橋推進会議委員 もう一つ、先ほど寺脇委員が話されたことについての関連なんですけれども、この「新しい公共」のところを実はいろいろな団体が非常に注目しているんですね。

ところが、今回の提案書の9ページ、「地方自治体に関するもの」というくだりの最初の段落のところ、あたかも民間委託を推進するような「一定期間包括的に委託する」とか、最後は「公権力の行使に該当しない業務については、可能な限り包括的に民間企業・NPO等にその業務を委託する」ということ。

私は、この「新しい公共」というのはそういうことをアウフヘーベンした、止揚した、そういうことで、新たな概念で担い手なり、そういうことをまさぐっていくという非常に大事なところにきているんだと思うんです。この「新しい公共」がイコール民間委託みたいなことに誤解されるようなことだと、いろいろと差し障りが起きてくると思っていますので、この辺はもう少し丁寧な書き方をお願いしたいと思います。私のところに既に幾つかいろいろな意見がきていますので。

○松原主査 わかりました。では、その幾つかの意見をまた教えていただいたら、肝に銘じてそういうふうにさせていただこうと思います。

それでは、黒田さん、坪郷さん、山口さんの順で、黒田さんからどうぞ。

○黒田委員 皆様のお話を伺いながらちょっと思い出したんですけれども、前回の会議のときに出された専門調査会の吉田委員のご提案に、復興構想会議での復興構想原則のひとつが書かれていました。それは被災地の公益性、多様性を踏まえつつ、地域コミュニティ主体の復興を基本とする。国は復興の全体方針と制度設計によってそれを支えるというものです。前回もこの原則はいいので、それとここでやっているワーキング・グループとかの提案というものをきちんと関連づけて書きましようご提案しました。

それは推進会議本体の提案に入れてもよいと思うんですが、この「新しい公共」というものが、今まで皆さんもおっしゃっていることなんですけれども、これまでも言葉としては存在してきたわけですが、実際にいま現実のものとして、草の根レベルというか地域レベルにおいて、少しずつ見え始めていると思いますので、この原則とも関連づけて実践していくことが必要ではないかと思います。

もう一点です。勇気を持って申し上げると、私が言うのがいいのかわからなかったんですけれども、休眠口座のことに関してです。推進会議でも何人かの委員が既に検討されて



議論されているんですが、今回のパブリックコメントなどを拝見していますと、もう少しこの議論はしっかり続けた方がいいのかなという気がします。今回のこの復興とは別に議論を進めて、この段階でまだ議論がし切れていないものは出さない方がよいのではないかと考えております。以上です。

○松原主査 7つの原則に関しては、入れていく方向で調整していきたいと考えています。これに間には合わなかったということで、入れていきたいと考えています。休眠口座のことはまた後でやりたいと考えています。

それでは、坪郷さん。

○坪郷委員 まずは、「新しい地域づくり支援のための支援拠点の創設」の関連です。ここは今、関連でいろいろ議論が出てきたかと思うんですが、仮称で「新しい公共・復興推進センター」と挙がっていますが、イメージをつくるために一応こういう名称はつけてありますが、恐らくこれは地域でできるときはさまざまな名称をつけるというのが実際はそうだろうと思います。

それは皆さんも感じられているように、各地域でそれぞれもう既にこういうような関連した動きがあります。そのそれぞれの動きを、より更に一歩前に進める、あるいは後押しするというようなことが支援制度としてできないかということで、これからの方向性としてここに挙げたような①から④の原則や、あるいは①から⑥の機能というのは、すべてこういう機能を持たなければならないというものではなくて、この6つぐらいの機能をそれぞれの地域で一番必要なものを組み合わせて立ち上げていけばいい。必要な限りで拡大をしていくというような方向性を示すような提案として見ていく必要があるということをつくったというふうに理解をしております。

それと、休眠預金のことは議論を後でされるということですが、後の発言の方がいいですか。

○松原主査 どうぞ。

○坪郷委員 パブリックコメントでありましたように、今の表現では誤解を生むような状況が1つあるかと思います。預金者は休眠預金であっても請求をして一定の証明書類があれば戻されるという、この基本的なことを前提としてこれを議論していくというのが第一と私は理解をしておりますので、できればこの提案をするのであれば、具体的なスキームをしっかりとしたもので提案するのが私は望ましいと考えています。

○松原主査 あとは、山口さんですね。それで、さっきの①から⑤の機能に関しては、この前の議論でもメニュー方式でという話があったので、多分メニュー方式の方に変えていくという方向でまとめていきたいと考えています。

では、山口さんどうぞ。

○山口委員 先ほど金子座長の方からも、今回このワーキング・グループは比較的NPOの人が中心となってつくられているので、そういう観点が結構出てしまっているんですが、ここで10ページの方で企業に関するものが2つしか出てきていない。新浪議員の方からは

ペーパーが出ているようで、私も深く見なかったんですけども、少し御提案があるようですが、もう少し企業が果たす役割、あるいは企業にとってどういう制度が必要かということについて、逆に例えば北城委員のように本会議の方にいらっしゃる方にお伺いすることを含めて、もっと出す必要があるのではないかと思います。何らかの方法で、もう少し企業に関しての項目を出すようにした方がいいのではないかと思います。

○松原主査 実は金子座長とお話しして、金子座長からの御提案で、企業の方に関してはやはりもうちょっと出す必要があるだろうということで、今日の懇談会で非公式な会合に間に合うように北城委員、それから新浪委員等に出していただいているという経緯がありまして、その辺は推進会議の議論の方で補っていただける予定になっております。

また、金子座長の方からもそういう意味ではミュージックセキュリティの話も出しているという経緯があるので、その辺も十分反映していると思います。

それから、休眠口座の件なんですけれども、今日、私はこれを議論したいと思っていたんですが、パブリックコメントもありましたけれども、黒田委員からお話があったんですが、今回、主査提案で出しておりますが、専門委員会でもともと長期的な話として議論いただいている、今回被災地支援ということで休眠口座の話を出すのはやはり時期尚早かなと。

もう少ししっかりとワーキングでやって、特に休眠口座という話で言えば被災地の方々もおられまして、その方々の口座も今、照会かけていて、銀行の方も大変被害に遭っているという状況を考えますと、長期的に見ればこういう制度もしっかりと検討していく必要があると思うんですが、今回の緊急の被災地支援のワーキング・グループの提案としてはまだ十分練れていないところがあるんじゃないかということで、こちらはワーキング・グループでお諮りしたいんですが、専門委員会の方で多分もう一回、長期的な話を議論されますので、今回のワーキング・グループの提案から休眠口座の件に関しては、一たんこれは専門委員会にお諮りいただくということで、長期的に検討いただくということで外したらどうかというふうに私は思っていますが、皆さんはいかがでしょうか。よろしいですか。

これは専門委員会、もしくは推進会議で、むしろ被災地、被災者と書かれない形で設計していただいた方が、今このことを急に出していくというのは一部の方に誤解を生んでしまうのではないかと思いますので、是非そうではなしにもう少し広い視点、長期的な視点から御議論いただければと思っております。

あとは何かございますか。藤岡委員、どうぞ。

○藤岡推進会議委員 くどくて申し訳ないんですけども、資料1の4ページの「新しい地域づくり支援のための支援拠点の創設」です。これは先ほど私も申し上げましたし、佐野委員さんからもお話あったと思いますけれども、既に現地では自らの力で何とかつづいてきているわけですね。特に現地の国内を支援しているNPOというのはまだまだ力が不足していて、救援は役に立てなかった。でも、復興のときに自らの活動というものを問い詰

めてでき上がってきていますので、そこで「創設」というのは表現としては何か誤解を招くかと思っていますので、こういうものができたら将来的に多様な主体者でいろいろな課題が解決できるという、そういう表現の方が私はいいのではないかと思っています。

○松原主査 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思っています。先ほど申しましたように、これはこのワーキング・グループができたときに、まだ十分動きが見えない中でつくられた文章ですので、そういう点ではいろいろとそういう現場ニーズも踏まえていきたいと思っています。

時間がきましたが、あとは「新しい公共」支援事業の経緯について三上さんの方からありますか。経緯というか、前に「新しい公共」支援事業は全体的にどうなっていますかということで、少し次回までに調べておいてくださいということがあったんですが、それはそのままですか。

○三上内閣府参事官 はい、前のままです。

○松原主査 あとは、今みたいな議論について藤井参事官から是非コメントをいただければと思います。

○藤井内閣官房参事官 内閣官房のボランティア連携室参事官の藤井でございます。

今回のボランティア活動、震災ボランティア活動の環境整備をしている実務の立場から1点だけ申し上げます。

「現行制度の下で実現可能な取組等」というのが項目の4番でございます。私どもが地元NPOの方々との打合せをすると、資金的な面で非常に苦しい、そこは何とかならないのかということが非常に強く出てまいります。それについては、実は一次補正でかなり国の支援措置が講じられております。ボランティアコーディネーターの雇用であったり、更には言えばNPOの活動そのものに対する支援であったりするわけですが、そういうものが一応もう立ち上がっている。更に民間による支援の基金などもありますので、この項目にそういうものを入れておいた方が、ある意味で総覧した感じになるだろうと思っています。

この辺りは、事務的に井野さんと調整をして、もし追加が可能であれば追加をしたいと思っています。

○松原主査 今のお話は、いろいろと情報をいただいて追加できるようにしていきたいと思っていますので、是非よろしくをお願いします。

○三上内閣府参事官 「新しい公共」支援事業を担当しております。それで、「新しい公共」支援事業の進捗状況を今、確認している最中です。6月1日時点で今まとめようとしておりまして、集計はまだ済んでおりませんが、大体、各県で動き始めまして、約30の県でいろいろなモデル事業の募集等が始まっているところでございます。あとの県につきましても、6月に入りますと相当程度動き出すといった状況になっています。

○松原主査 ありがとうございます。「新しい公共」支援事業に関しては、震災が起こったので、震災に使えるようにというニーズが非常に大切な話だったんですが、一方で本来の

目的ですね。「新しい公共」の担い手の基盤をつくっていく、育成していくという点も忘れ去られないように、うまくこちらの方もしっかりと二兎を追うということをお願いしたいと思っています。

それでは、ありがとうございました。今日いただいた意見、それから先ほど申しましたようにきちんと現地の意見を受けて、パブリックコメントもありますし、それから現地でのいろいろなヒアリング、これを受けて最終まとめに入っていくということで、これに関してはヒアリングの後、また皆さんにまとめ方を諮っていきたいと思いますし、金子座長とも調整してまとめていきたいと思っています。

冒頭申し上げたとおり、今日に関しましてはこの後、15分から推進会議非公式会合を行っていただく予定です。本日いただいた御意見、この非公式会合の意見も加えていただいて修正版、これはヒアリングをやった上の修正版になりますが、これをまた事務局にはお手数をおかけしますが、皆さんに送らせていただいて、それと座長との調整、そして各省庁との調整をしていきたい。それで、6月中旬には先ほど最初に事務局から言っていたように、ワーキングの取りまとめと推進会議の取りまとめということを行いたいと思っています。

本日は、たくさん御議論いただきありがとうございました。これで一たん、ワーキング・グループとしては閉会といたします。引き続き、同じ階の隣の隣の部屋の120号室で非公式会合がございますので、是非そちらに参加される方はお手数ですが、御参加をお願いいたします。

ちょっと延長いたしましたので、どうもありがとうございました。